

神 監 管 第 4 3 号

令和 2 年 1 0 月 9 日

一般社団法人

阪神港海上コンテナ協会 会長 殿

神戸税関監視部長 郷田 昭仁



六甲アイランドコンテナ検査センターにおける
大型エックス線検査装置の稼働停止について

平素より税関業務に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、六甲アイランドコンテナ検査センター設置の大型エックス線検査装置が更新されることとなり、令和2年12月1日から令和3年5月31日までの間、同センターの大型エックス線検査装置の稼働を停止します。

つきましては、貴会会員の皆様へ別紙のとおり周知方よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

別紙

「六甲アイランドコンテナ検査センターにおける大型エックス線検査装置の稼働停止について」

令和2年10月
神戸税関

関係各位

六甲アイランドコンテナ検査センターにおける
大型エックス線検査装置の稼働停止について

日頃から輸出入貨物の検査に対して、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、六甲アイランドコンテナ検査センターの大型エックス線検査装置を更新することとなり、下記のとおり稼働を停止します。

つきましては、当該停止期間中における大型エックス線検査装置による検査については、ポートアイランドコンテナ検査センターが検査場所となりますので、ご協力方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 停止対象 六甲アイランドコンテナ検査センターにおける
大型エックス線検査装置
住所：神戸市東灘区向洋町東4-15-4
2. 停止期間 令和2年12月1日（火）～令和3年5月31日（月）
3. 停止期間中における検査場所
ポートアイランドコンテナ検査センター
住所：神戸市中央区港島9-11-1
電話：078-303-6013

【お問い合わせ先】

神戸税関監視部 特別監視官（第2担当）

078-333-6921